

山口ネットワークス株式会社

行 動 計 画 書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を設備を行うため、次のように従前の行動計画を変更する。

1. 計画期間 令和4年11月1日から令和7年10月31日までの3年間

2. 内 容

目標1. 全社一斉早帰り日（ノー残業デー）を設定、実施する … 毎週水曜日

<対策>

- ・ 令和4年 11月～ 所定外労働の現状を把握
- ・ 令和4年 11月～ 社内に「本日は早帰り日」の旨の掲示を行う
- ・ 令和4年 11月～ 各部署のミーティング等で制度の周知徹底をおこない且つ、朝礼時に全従業員に周知徹底を行う

目標2. 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする

<対策>

- ・ 令和4年 11月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・ 令和4年 11月～ 計画的な取得に向け、各部署のミーティング等で意識の啓蒙を図る
- ・ 令和5年 04月～ 有給休暇取得状況を管理職で共有しモニタリングすることによる、取得促進のための管理の取り組みを開始する